

政策評価体系上の位置付、通し番号		Ⅲ-8-1-( )						
事業評価シート								
予算事業名		労働保険適用徴収業務			事業開始年度		昭和47年度	
担当部局・課室名 作成責任者		労働基準局労働保険徴収課（労働保険徴収課長 木暮 康二）						
根拠法令（具体的な条文（〇条〇項など）も記載）		労働保険の保険料の徴収に関する法律第10条第1項等						
関係する通知、計画等		「『徴収関係事務取扱手引きⅠ（徴収・収納）』の改訂について」（平成20年3月31日基発第0331008号） 「『労働保険事務組合取扱手引き』の一部改正について」（平成12年3月31日労働省発労働第31号） 「『徴収関係事務取扱手引きⅡ（滞納処分）』の改訂について」（平成12年3月31日労働省発労働第34号） 「『労働保険適用関係事務処理手引・労働保険料算定基礎調査実施要領』の改訂について」（平成12年3月31日労働省発労働第35号）等						
予算体系		(項)業務取扱費 (大事項)業務取扱いに必要な経費(人件費)、労働保険適用徴収業務に必要な経費						
実施方法		■直接実施						
		■業務委託等（委託先等：(社)全国労働保険事務組合連合会 6.6億円（22年度）、民間機関 1.3億円（22年度））						
		□貸付（貸付先：） □その他（）						
支出先が 独法、公益法人等 の場合	役員総数 (官庁OB/役員数)	1/54	常勤役員数	1/1	非常勤役員数	0/50	監事等	0/3
	職員総数	243	内、官庁OB	40	役員報酬総額	14,861	官庁OB役員報酬総額	14,861
	積立金等の額	3,040,152,447円	内訳	①労災共済支払準備金引当資産等 2,601,783,884円 ②運営資金積立資産 346,462,553円 ③退職給付引当資産 32,851,103円 等		今後の活用計画	①労災共済の給付 ②安定した事業運営 ③職員の退職金 等	
事業/ 制度概要	目的 (何のために)	○全ての適用事業に労働保険への加入手続きを採らせること（適用促進） ○適用事業に係る保険料その他の徴収金を過不足なく徴収すること（適正徴収）						
	対象 (誰/何を対象に)	○事業主						
	事業/制度内容 (手段、手法など)	<適用促進> ○労働保険は原則として労働者を一人以上雇用する全ての事業に適用（個人事業主を含む）。 ○適用事業数は約295万事業であり、毎年約20万事業以上の新規成立・廃止が存在。 ○労働保険においては、適用対象事業所の約97%が労働保険に加入（平成18年事業所・企業統計調査と平成21年度適用事業数から推計） ○労働者のセーフティネットの確保の観点等から、未手続事業を解消するため、行政機関間の連携などにより未手続事業を把握し、労働保険の加入手続を行うよう勧奨。 <適正徴収> ○中小零細の個人事業主を含む広範な適用事業から効率的に保険料を徴収する必要がある。 ○中小零細企業の事務負担を軽減するため、労働保険料の申告・納付等の手続きを厚生労働大臣の認可を受けた事業主の団体（中小企業団体など）に委託できる制度を運営。 ○年度更新手続に係る事業主への周知・説明、保険料の申告書の受理、内容審査、保険料の収納 ○納付期限までに事業主が納付を行わない場合、督促、滞納処分を実施						
コスト	平成22年度予算額		人件費					
	事業費	14,213 百万円	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)		従事職員数		
	人件費	9,467 百万円	担当正職員	8,505,972 千円	888	人		
総計	23,680 百万円	臨時職員他	960,940 千円	563	人			
予算額推移等 (財源内訳/ 単位百万円)	年度	総額	地方公共団体の裏負担がある場合、概算の総額					
	H19(決算額)	24,633						
	H19(決算上の不用額)	2,211						
	H20(決算額)	21,172						
	H20(決算上の不用額)	3,487						
	H21(予算(補正込))	23,616						
	H21(決算見込)	21,110						
H22予算	23,680							

政策評価体系上の位置付、通し番号		Ⅲ-8-1-( )			
事業評価シート					
予算事業名	労働保険適用徴収業務		事業開始年度	昭和47年度	
担当部局・課室名 作成責任者	労働基準局労働保険徴収課（労働保険徴収課長 木暮 康二）				
平成22年度 予算 （補助金の場合は負担 割合等も）	(目) 報奨金 12,320百万円 (目) 庁費（非常勤賃金除く） 972百万円 (目) 労働保険加入促進業務委託費 657百万円 その他の目 264百万円				
事業/制度の 必要性	○事業主が労働保険の手続を行わないことは、労働者が迅速な保険給付を受けられない等の不利益を被るおそれがあり、労働者のセーフティネットの確保の観点から、これを解消する必要がある。 ○労働保険料の未納は費用負担の公平の観点からこれを解消する必要がある。				
他省庁、自治体、民間 等における類似事業	○厚生年金等の適用徴収業務（厚生労働省年金局） ○国税徴収（国税庁）				
他省庁、自治体、民間 等との連携・役割分担	○未手続事業の把握 ・労働保険の適用データと厚生年金の適用データの突合により「未手続事業リスト」を作成（約18万件）※単純なデータの突合によるものであり、これを各労働局において精査するもの。 ・労働部門の他部局において、労働基準監督署の監督時や、各種助成金の申請時等に得られた未手続事業の情報を活用（1,919件） ・国土交通省と、タクシーやトラック業の許認可・監査時の情報を用いて連携（601件） ・法務局に提出されている法人登記申請書、商業登記申請書等を閲覧 ○徴収事務 ・社会保険・労働保険徴収事務センターにおいて、共同で算定基礎調査（963事業場）、納付督促（13,707件）を実施 ・労働基準監督署における監督指導により賃金不払が是正された事案は徴収部門に通報				
アウトプット	【指標】	単位	H19年度実績	H20年度実績	H21年度実績
	労働保険料等収納率	%	97.64	97.56	97.00
	労働保険適用事業数	事業	2,972,537	2,957,598	2,945,265
アウトカム	労働保険の未手続事業一層対策における加入 勧奨による新規成立件数	事業	41,356	39,402	43,876
	予算執行率	%	91.8	85.9	89.4
達成目標 （指標、達成水準/ 達成時期）、 実績	【指標】（達成水準／達成時期）	単位	H19年度実績 【達成率】	H20年度実績 【達成率】	H21年度実績 【達成率】
事業/制度の 自己評価 （アウトカム指標の分 析。適宜アウトプット 指標に言及）	○適用促進 ・未手続事業一掃対策における加入勧奨により約4万4千件の新規成立があり、一定の未手続事業の解消が図られた。 ○適正徴収 ・経済情勢が厳しい中、前年度の数値を上回ることができなかったものの、依然として高水準を維持しており、適正な徴収の確保については成果があった。				
見直しの方向性 （より効率的・効 果的な事業とする 観点から） （担当部局案）	○公権力の行使を要する真に行政職員が行わなければならない業務以外は、外部委託化・非常勤化を検討し、順次実施に移す。 ○口座振替制度の対象を全事業主に拡大することにより、窓口で保険料を申告・納付する事業主の手間を削減するとともに、行政コストも削減する。 ○労働保険加入勧奨業務に関する委託事業について、事業の目的が類似の雇用保険活用援助事業と統合した上で、総予算額を削減する。 ○労働保険事務組合に交付している報奨金について、財政事情が厳しいこと等を踏まえ、中小規模の事務組合への影響も考慮しつつ、報奨金予算を縮減するとともに、適正な運営のための監督の強化など制度面まで踏み込んだ見直しを行う。				
平成23年度予算の方針（担当部局案）	廃止 増額 現状維持 減額 （見直しの <sup>上</sup> ） （見直しを <sup>せ</sup> ず）				

政策評価体系上の位置付、通し番号		Ⅲ-8-1-( )	
事業評価シート			
予算事業名	労働保険適用徴収業務	事業開始年度	昭和47年度
担当部局・課室名 作成責任者	労働基準局労働保険徴収課（労働保険徴収課長 木暮 康二）		
比較参考値 (諸外国での類似事業 の例など)	<p>○労働保険料の収納率【再掲】 97.6%（19年度）→97.6%（20年度）→97.0%（21年度）</p> <p>○厚生年金の収納率 98.7%（18年度）→98.7%（19年度）→98.4%（20年度）</p> <p>○国税の収納率 95.4%（18年度）→95.6%（19年度）→95.2%（20年度） ※国税庁統計年報より労働保険徴収課において算出（徴収決定額に占める収納済額の割合）</p> <p>○労働保険料徴収100円当たり要するコスト 約1.03円（22年度予算）</p> <p>○国税の100円当たり徴収コスト 約1.71円（20年度実績）</p>		
特記事項 (事業/制度の沿革、こ れまでの予算の削減に 向けた取組み、目標達 成のための関連事業 等)	<p>&lt;事業/制度の沿革&gt; ・昭和44年 労働保険の保険料の徴収等に関する法律の制定（昭和47年4月1日施行）</p> <p>&lt;これまでの予算の削減に向けた取組&gt; ・平成19年度から平成22年度の4年間で、業務の外部委託・非常勤化により定員131名・人件費約4.1億円を削減（総人件費改革） ・予定価格が100万円以上の調達案件については、原則、一般競争入札により実施（随意契約の見直し） ・媒体の見直し等により広報経費を削減（平成20年度3.2億円→平成22年度2.2億円）</p> <p>&lt;目標達成のための関連事業&gt; ・業務システム（労働保険適用徴収システム）のオープン化（汎用性のあるシステムの構築）を実施（システムの保守運用経費 平成20年度57億円→平成22年度41億円）</p>		

\*アウトプット指標・アウトカム指標は、該当する施策小目標で設定している指標を中心に記載